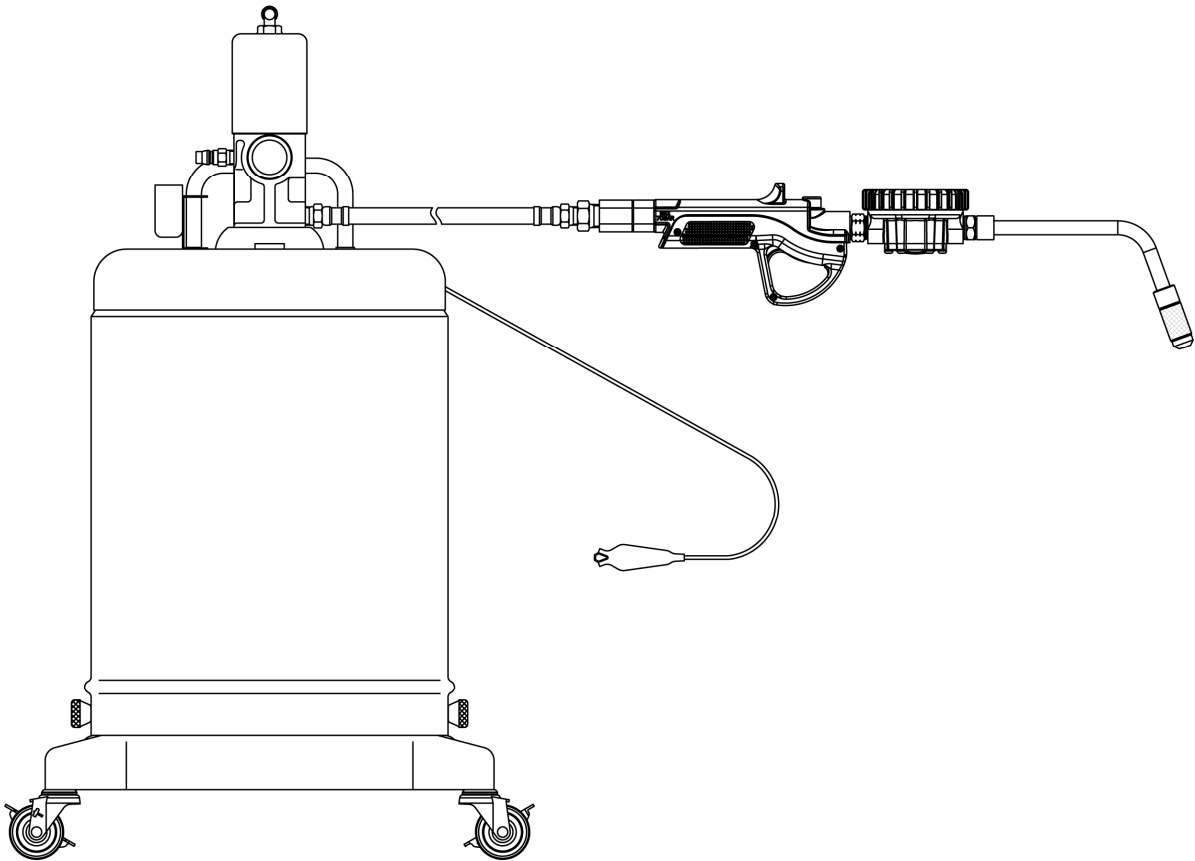


取扱説明書

オイルブリケーター
SGR-55 ITEM No.880267



警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

YAMADA CORPORATION

- はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

- 使用目的

本製品は、機械・車両などへの潤滑油の給油に不可欠な可搬タイプのルブリケーターです。
本製品は、オイル専用のポンプですので、潤滑油以外には使用できません。

- 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



警告： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



注意： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。





















この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。











- 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告

-  - ポンプの排気口および吐出口に顔を近づけないでください。エアに含まれるドレンや漏れ出た液材が噴出する恐れがあります。もしそれが目に入った場合、失明する可能性があります。
-  - 本製品の吐出部を人に向けしないでください。ポンプを運転していないときでも、圧力が残っている場合があります。もしそれが目に入った場合、失明する可能性があります。
-  - ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。取り扱いによっては引火・爆発の危険があります。
-  - ポンプを改造すると、人身事故や故障を生じる恐れがあります。危険ですので、絶対に改造しないでください。
-  - 作業中、保守要員の方は、本製品の操作、または保守を行う前に取扱説明書をよく読んで、完全に理解できるまでは作業を行わないでください。
-  - 本製品の設置、操作および分解作業を行なう際は、適切な保護具（フェイスマスク、耳栓および安全靴など）を着用してください。
-  - 作業中および作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャストのストッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。キャストをロックしなかった場合、本製品が勝手に移動することで物損事故や施設汚染などが発生する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。
-  - 可燃性雰囲気での使用または可燃性液材を移送の際は、必ずアースしてください。液材を高速で移送する場合は、静電気の発生が予想されます。また、可燃性雰囲気になることが予想される場合は、換気を徹底してください。
-  - 日常点検を必ず実施してください。
-  - 製品仕様に従って使用してください。
-  - ポンプのエア供給配管にはバルブ（緊急停止用）やレギュレーターなどを設け、ポンプへの供給エア圧力が0.7 MPaを超えないように調整して使用してください。
-  - ペール缶交換などでキャビネットを持ち上げた際に、落とさないように注意してください。落としたキャビネットを受け止めようとしたときに、キャビネットのエッジ部により手などを負傷してしまう恐れがあります。
-  - ポンプの運転前にガンのバルブが閉じていることを確認してください。ガンのバルブが開いたまま運転すると、ホースが暴れる恐れがあります。
-  - 作業中に危険や異常を感じたときは作業を中止し、「4.1 故障の点検とその対策」の項を参照して対応してください。
-  - 液材が無くなるとポンプが空運転状態になり振動が激しくなりますので、ただちに停止させてください。ポンプの寿命を著しく低下させ、周辺機器にも悪影響を及ぼす恐れがあります。
-  - ガンは落とさないように注意して取り扱ってください。破損による漏洩や誤作動を起こす恐れがあります。
-  - 分解を伴う点検作業をするときは、必ずエアを切りポンプを停止させ、配管内およびポンプ内の残圧（エア・液材共）を開放してください。エアを入れたまま分解作業を行うと液材が噴出するなどの恐れがあります。
-  - 取り扱う液材は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は液材メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を廃棄する場合も、本製品内に残った液材を除去したうえで、法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）

 **注意**

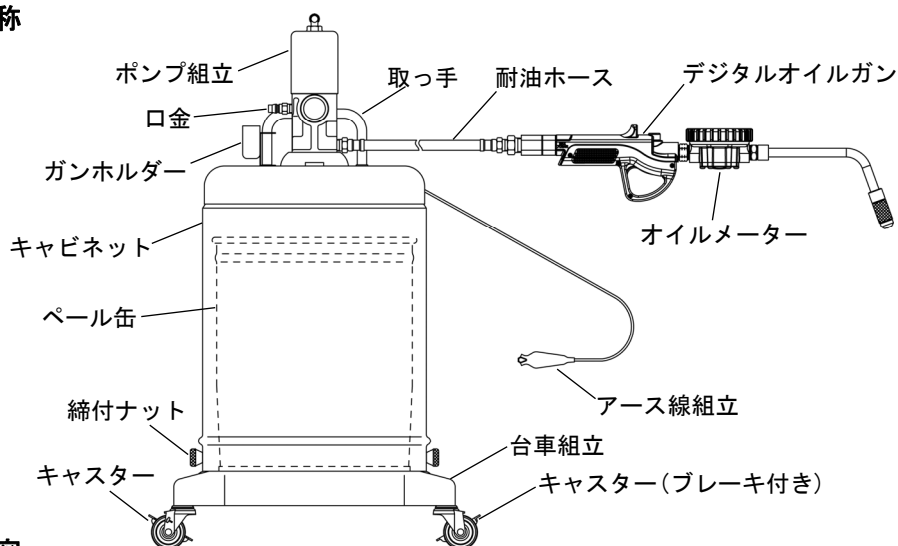
-  - 作動中の本製品には触れないでください。本製品の作動部との接触により負傷する恐れがあります。
-  - 仕様に合った液材に使用してください。部品の腐食やこれに伴う液材漏れにより環境汚染に繋がる恐れがあります。また、使用する液材の取り扱いについては、メーカーの取扱注意事項（SDS）に従ってください。
-  - 本製品を移動させる場合は、急な動き（急加速、急減速、急な方向転換など）を避けてください。内部の液体がこぼれ出る恐れがあります。
-  - 防塵・防水などの対策を講じてください。塵埃や雨水などにより液材の汚染に繋がる恐れがあります。
-  - 本製品に接近する際は、足元に注意してください。ベース部の出っ張り（キャスト一部）に足を引っ掛けてしまう恐れがあります。
-  - キャビネットの取り付け、取り外しおよびペール缶の設置の際は、各部のエッジに手などを挟まないように気をつけて作業してください。また、腰を痛めないように、本製品を移動する際またはキャビネットを持ち上げる際の姿勢にも注意してください。
-  - ポンプをペール缶から抜き挿しする際、ポンプ内に残った液材やポンプ外面に付着した液材が垂れ落ちる恐れがあります。服などを汚す恐れがありますので、注意して作業してください。
-  - 高温液材を移送の場合、ポンプ外面やホースなども高温になっている恐れがあります。ヤケドの恐れがありますので、これらに触れないように注意してください。
-  - ガンの操作において、レバーとガン本体の間に指を挟まないように注意してください。指を負傷する恐れがあります。
-  - 作業終了後、または夜間・休日など長時間使用しない場合には、必ずエア供給源を止めてください。また、吐出口バルブを開いてポンプ・ホース内の圧力を抜いてください。ホースの損傷やバルブの漏れにより施設を汚染させる可能性があります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。

目次

- はじめに	
- 使用目的	
- 警告・注意事項	
- 使用上の注意	
- 目次	
1. 各部の名称	
1.1 各部名称	1
1.2 梱包内容	1
2. 使用前の準備	1
3. 使用方法	3
4. 保守・点検	
4.1 故障の点検とその対策	4
4.2 保守・点検	4
4.3 消耗部品	4
5. 分解・組立	5
6. 部品分解図・パーツリスト	
6.1 880267 SGR-55	6
6.2 850792 ポンプ組立	6
7. 仕様	7
8. 製品保証登録シート	8
9. 保証規定	9

1. 各部の名称

1.1 各部名称



1.2 梱包内容

本製品は、ポンプ組立、キャビネット、耐油ホース、デジタルオイルガンが別個に梱包されています。段ボールケースの上部を開梱し、ただちに輸送中の損傷が無いおよび付属品の欠品が無いを確認してください。また、締結部および配管接続部の緩みが無いを確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

※デジタルオイルガンの取り扱いについては、取扱説明書 No.OSA 104U を参照してください。

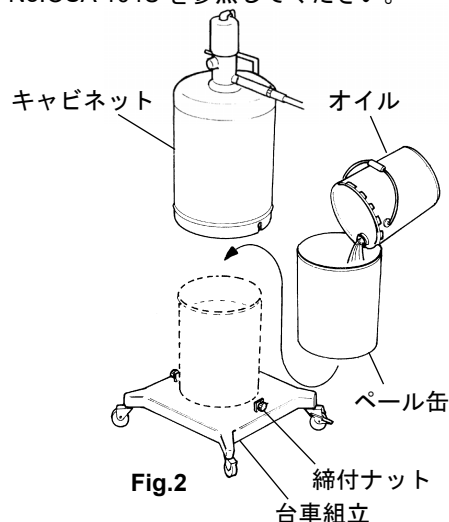
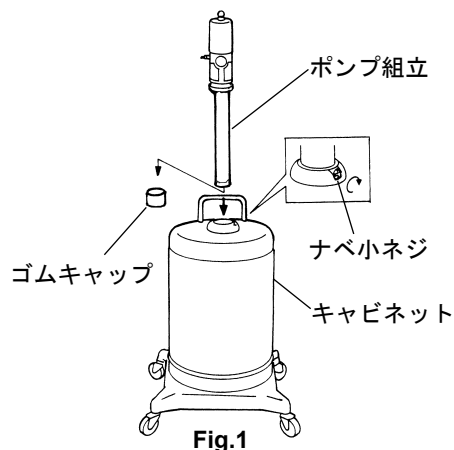
2. 使用前の準備

⚠ 注意



- 配管の接続を行う際には、オネジ部にシール材（またはシールテープ）を塗布し緩まないよう確実に締め込んでください。
シール材が配管内に入らないように注意してください。
また、アースの導通を維持するために先端 2 山には塗布しないでください。
（ただし、ホースユニオンに接続する場合は塗布しません。）
配管接続後、各部の漏れがないか、また導通されているかを確認してください。

- 1) キャビネットとポンプ組立を組み付けてください。組み付け方法は、はじめにポンプ組立下部のビニールカバー・ゴムキャップを取り外し、キャビネットにセットしてナベ小ネジで固定してください。(Fig.1)
- 2) キャビネット下部の 2 個の締付ナットを緩め（反時計方向に回す）、キャビネットを台車組立から取り外します。(Fig.2)
- 3) 付属のペール缶に使用するオイルを入れ、台車組立の中央部に置き、キャビネットを元通りに台車に取り付け、締付ナットで左右均等に締め付けてください。(Fig.2)
- 4) ポンプ吐出口に付属の流量計・耐油ホース・デジタルオイルガンを接続してください。デジタルオイルガンの準備については、取扱説明書 No.OSA 104U を参照してください。



- 5) ポンプの口金（エア供給口）にエアホースを接続してください。この際、供給エア圧力（元圧）を調整する必要がありますので、容易に調整できない場合はエアホースとポンプの間にレギュレーターを接続してください。なお標準品として専用のレギュレーターを用意しておりますので、別途ご購入ください。

注意



- ポンプを安全に、長くご使用いただくために、ポンプへの供給エアは適正な圧力に調整できるようにしてください。



- 圧力エアが供給された状態でエアホースを接続すると、接続した瞬間にポンプが作動します。エアホース内の圧力をゼロにするか、ポンプ入口に接続したレギュレーターのつまみを左（反時計方向）に回し、圧力計の指針を“0”に戻した状態でエアホースを接続してください。

<NOTE>

レギュレーターの使用は、ポンプへの供給エア圧力を調整することができ、ポンプの無駄な動きを少なくすることにより作業性がよく、ポンプの寿命も長くなります。

エア圧力の調整は、レギュレーターのつまみを右に回すと加圧（圧力計の指針が“0”から徐々に数値が上がる）され、左に回すと減圧（圧力計の指針が“0”に戻る）されます。

通常の使用状態は、圧力計の指針が 0.3~0.5 MPa の位置にあるのが適当です。

- 6) レギュレーターのつまみを徐々に回していくとポンプが作動し、しばらくするとホース内にオイルが満たされて停止します。この状態でデジタルオイルガンのレバーを引くとオイルを吐出します。

3. 使用方法

⚠ 警告



- 使用の際は、静電気のスパークによって人体がショックを受けたり、火災・爆発に伴う人身事故が発生することがあります。必ずアース線により使用環境に従いアースを確実に実施してください。

⚠ 注意



- 供給エア圧力は、必ず 0.7 MPa 以下でご使用ください。元圧が 0.7 MPa 以上ある場合は、エアレギュレーターにて 0.7 MPa 以下に調整してください。



- 給油後、レベルゲージで給油量を必ず確認してください。給油量に過不足があると思わぬトラブルの原因になります。



- 作業終了後や長時間使用しない場合は、必ず供給エアを切り、ポンプ・ホース・低圧オイルガン内の圧力を抜いておいてください。供給エアを入れたままのパッキン・ホースの損耗により、ポンプが作動し施設を汚染させるなどの二次災害については使用者側の責任になります。



- 作業中および移動を完了した機器は、必ずキャストブレーキをロックさせて動かないようにしてください。(Fig.3)

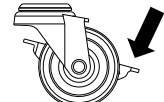


Fig.3

- 1) デジタルオイルガンの使用方法については、取扱説明書 No.OSA 104U を参照してください。
- 2) デジタルオイルガンのトリガーを引くとポンプが作動し、オイルが吐出されます。吐出圧が高くオイルがはね返るようでしたら、供給エア圧を下げてください。
- 3) 作業終了後は、口金を外してエアを切り、トリガーを引いてホース・ガンの圧力を抜いておいてください。内圧を抜くときは、キャビネット上面にあるバルブにデジタルオイルガンの先端を差し込んでからトリガーを引いてください。(Fig.4)



Fig.4

4. 保守・点検

デジタルオイルガンのメンテナンス、トラブルシューティングは、取扱説明書 No.OSA 104U を参照してください。

4.1 故障の点検とその対策

状 況	点検方法	対 策
ポンプが作動しない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給エア圧は正常か <li style="text-align: center;">↓ (吐出側流量計・ホースを外して、ポンプを作動させてみる) → 作動すれば、ホース・出口バルブの詰まり → 作動しなければ、ポンプの故障 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 0.3~0.7 MPa で供給エアの調整 ▶ サービスを依頼してください。
ポンプは作動するが オイルが出ない 圧送しない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用ペール缶にオイルが入っているか ・ 下ポンプの故障 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オイルの補充 ▶ 下ポンプ分解
オイルは出るが流量が少 ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給エア圧が低下していないか ・ 下ポンプの故障 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 供給エア圧力のチェック ▶ 下ポンプ分解
(出口バルブを閉じても) ポンプが動き続けて止ま らない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吐出側のホース・接続部に漏れはないか ・ 専用ペール缶内のオイルが空になっていないか ・ 下ポンプの故障 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ホース・接続部の点検 ▶ オイルの補充 ▶ 下ポンプ分解

4.2 保守・点検

【注油】

ポンプのルブリケーションのため、10日に1回程度潤滑油の注入を行ってください。潤滑油の注入は以下のように行います。

- 1) エアレギュレーターを取り外します。
- 2) エア供給口に Fig.5 のように潤滑油を数滴(約 0.5 mL) 注入します。
潤滑油はタービン油 1 種 ISO (VG-32) をご使用ください。

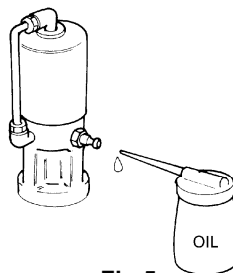


Fig.5

4.3 消耗部品

ホースは消耗品です。定期的に点検し、キズ、漏れなどがある場合は早めに交換してください。下ポンプの摺動部の部品は、摩耗します。1年に1回点検・交換が必要です。

5. 分解・組立

エアモーターは、極めて故障が少なく特に分解の必要はありません。

もし分解の必要が生じた場合は、お買い上げの販売店、または 裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

⚠ 警告



- ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります。

⚠ 注意



- 部品を洗浄の際、アルミ、銅合金、鉄などを腐食するような液材は使用しないでください。



- 本製品の分解・点検は、必ず供給エアを止めて出口バルブを開き、本製品内の圧力を抜いてから行ってください。

【下ポンプの分解】

- 1) ポンプ・ホース内の圧力を抜いて、口金・耐油ホースをポンプ組立から取り外してください。
- 2) ポンプ組立を固定している本体受けのナベ小ネジをねじ戻してください。(Fig.6)
ポンプ組立を上を引き抜くとキャビネットから取り外せます。
- 3) エアモーター本体部をパイプで固定し、サクシオンチューブのローレット部にパイプレンチを掛け、ねじ戻し外してください。(Fig.7)
- 4) サクシオンチューブを少し引き離すと、エアモーターとロッドを接続しているユニオンが出てきます。ピンを抜きねじ戻し取り外すと、エアモーターと下ポンプが分離されます。(Fig.8)
- 5) サクシオンチューブ内よりプランジャーAssyを引き出し、腕型パッキン・ボールバルブを分解し、さらにフートバルブ組立を分解してください。(Fig.9)
- 6) 各部品を洗浄・点検し、キズ・摩耗などがあれば新品と交換してください。
- 7) 再組み立ては、分解と逆の順序で行ってください。

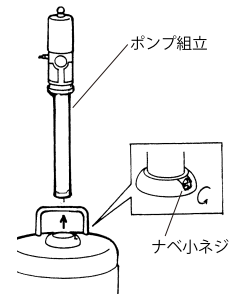


Fig.6

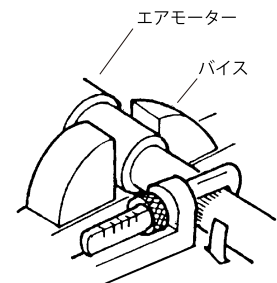


Fig.7

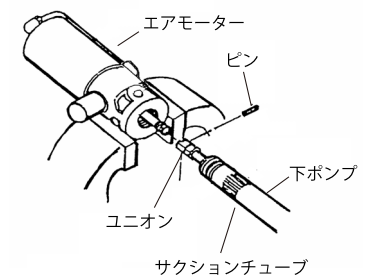


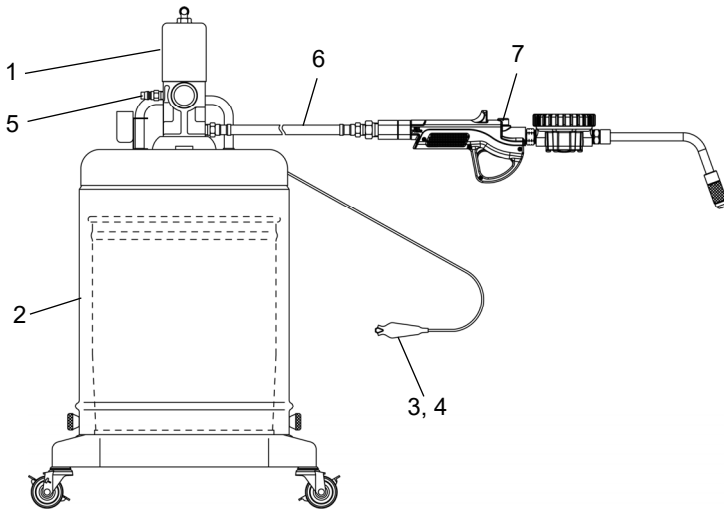
Fig.8



Fig.9

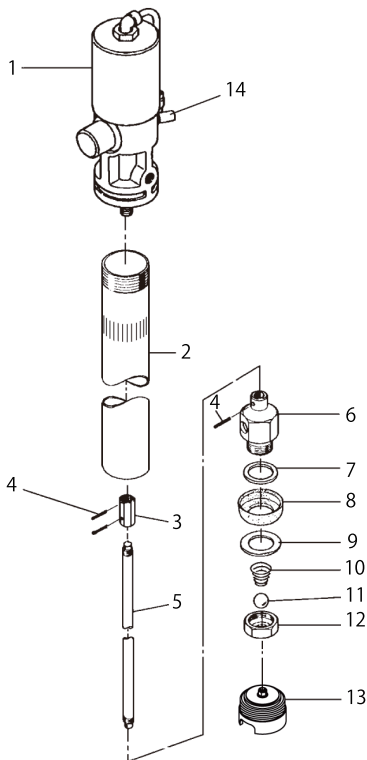
6. 部品分解図・パーツリスト

6.1 880267 SGR-55



No.	部品番号	部品名称	員数
1	850792	ポンプ組立	1
2	851106	キャビネット組立	1
3	681769	アース線組立	1
4	682203	バネ座付ナベ小ネジ	1
5	680743	口金	1
6	695052	耐油ホース	1
7	686858	デジタルオイルガン	1

6.2 850792 ポンプ組立



No.	部品番号	部品名称	員数
1	801788	エアモーター	1
2	703010	サクシオンチューブ	1
3	706091	ユニオン	1
4	632039	割ピン	3
5	703011	ロッド	1
6	702772	プランジャー体	1
7	702773	座金	1
8	770292	椀型パッキン	1
9	702774	座金	1
10	702776	スプリング	1
11	630324	ボール	1
12	702775	袋ナット	1
13	803484	フートバルブ組立	1
14	681170	サイレンサー	1

7. 仕様

■仕様

型式		SGR-55
製品番号		880267
ポンプレシオ（呼び）		1.8 x 1
液材接続	吐出口	オイルガン
エア接続	供給口	口金 PS-20PM
使用エア圧力範囲		0.2 ~ 0.7 MPa
作動音	騒音レベル *1	86 dB
	音響パワーレベル *2	96 dB
使用環境温度範囲	気温	0 ~ 60 °C
	液材温度	0 ~ 80 °C
総質量		16.0 kg
付属品		695052 耐油ホース 686858 デジタルオイルガン 682905 専用ペール缶 680743 口金 (PS-20PM)

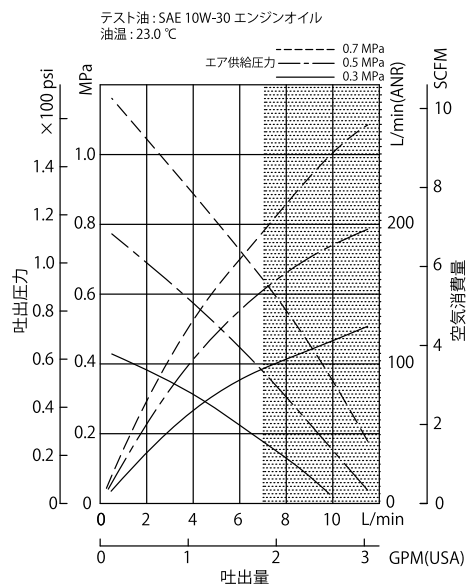
*1 測定方法は ISO 1996 に準じる。

*2 測定方法は ISO 3744 に準じる。

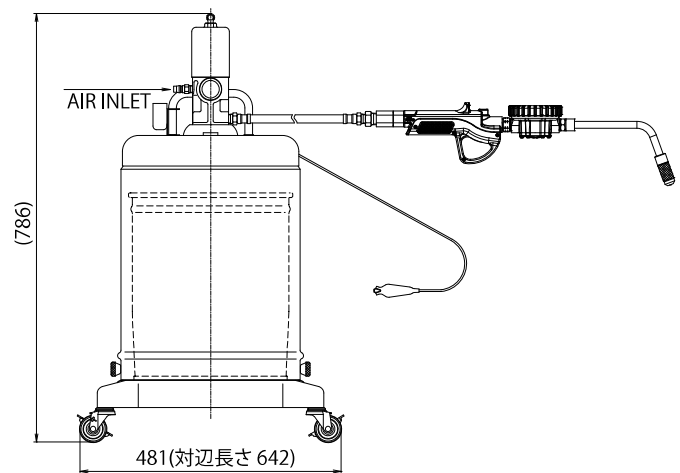
■パフォーマンスカーブ（ポンプ単体）

NOTE

ご希望の吐出量が右側の影の部分に入るのであれば、ポンプの連続運転はおすすめできません。



■外観寸法



8. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____																													
郵便番号 _____	ご所属 _____																													
フリガナ ご住所 _____ _____	ご連絡先 T e l . () _____ - _____ F a x . () _____ - _____ Eメールアドレス _____																													
<p>■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. ガソリンスタンド</td> <td>2. 自動車整備業</td> <td>3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報は当社の個人情報方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
営業本部
TEL. 03-3777-4101
FAX. 03-3777-3328

9. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解するような液体を使用されて生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適當な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品など、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>

E-mail sales@yamadacorp.co.jp



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所

仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055

202301.2694 900042